

秋田市特定健康診査受診勧奨業務委託公募型プロポーザルに係る質問回答

No.	該当箇所	質問内容	回答内容
1	【評価基準書】 ・ 5 業務実績 (1) 業務実績 について	企画提案資料(任意様式)に業務実績を記載する必要はなく、「様式5_業務実績書」をもって採点評価とするという理解でよろしいでしょうか。	企画提案資料への記載は必須としません。 「様式5 業務実績書」の内容をもって評価いたします。記載にあたっては、注意事項をよくご確認ください。 なお、注意書きの※4に記載のとおり、実績としては「はがきによる勧奨」は必須ですが、SMSによる勧奨とセットでなくても構いません。SMSによる勧奨のみの場合は実績としてカウントしませんのでご注意ください。
2	【実施要領】 ・ 3 参加資格 (1) について	参加資格に「過去2年間に、本市又は他の地方公共団体と、仕様書に記載する業務の種類および規模をほぼ同じくする契約を締結し、履行した実績を有すること。」と記載がありますが、提出する業務実績書の実績が0件の場合や、仕様に記載する業務の種類(通知件数)や規模が満たない場合(秋田市の対象者より著しく少ない等)は、参加資格がないとみなされるという理解でよろしいでしょうか。 また、これらは「6 参加表明手続きおよび資格審査」の(1)オの業務実績書(様式5)により審査頂くという理解でよろしいでしょうか。	仕様書に記載する業務の種類および規模を同じくする業務の実績を有することが参加資格要件となりますので、業務実績が確認できない場合は参加を認められません。 また、参加要件を満たしているかどうかは「6 参加表明手続きおよび資格審査」の(1)オの業務実績書(様式5)により審査します。
3	【実施要領】 ・ 3 参加資格 (1) について	「本市又は他の地方公共団体と、仕様書に記載する業務の種類および規模を同じくする契約」とありますが、こちらは事業を実施していることについて、貴市から提出の指示があった場合、契約書や書面など、必要に応じて資料を提示し証明するという認識でよろしいでしょうか。(提示がされない場合は、事業実施の証明及び確認ができない為、参加資格がないという理解でよろしいでしょうか)	「6 参加表明手続きおよび資格審査」の(1)カに記載のとおりです。

秋田市特定健康診査受診勧奨業務委託公募型プロポーザルに係る質問回答

No.	該当箇所	質問内容	回答内容										
4	【実施要領】 ・ 6 参加表明手続き および資格審査 ・ 7 企画提案書等の 提出 について	資料について、全て押印不要という認識 でよろしいでしょうか。	各様式について、押印は不要です。										
5	【実施要項】 ・ 13 その他 について	「別添参考資料」に記載の内容に加えて、 「前年度受診者の翌年度継続受診率」を ご教授いただけますでしょうか。	ご質問の件について、本市では割合等を出 していないため、提供することはできませ ん。 ご質問の内容のような分析は、契約締結事 業者にデータを提供し、必要に応じて行っ ていただく場合があります。										
6	【実施要項】 ・ 13 その他 について	「別添参考資料」に記載の内容に加えて、 「令和6年度の月毎の受診者数」をご教 授いただけますでしょうか。(おおよそで も構いません。)	令和6年度月毎の受診者数は以下のとおり です。										
令和6年度健診受診者（実数※法定報告値ではない）													
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
個別健診	0	0	1,332	1,394	912	1,274	1,689	1,407	932	771	1,451	1,480	12,642
集団健診	0	0	116	140	64	65	115	123	55	52	60	71	861
人間ドック(国保)	0	52	83	83	88	96	119	112	270	196	141	70	1,310
結果提供	2	1	4	2	2	1	1	2	1	0	0	3	19
合計	2	53	1,535	1,619	1,066	1,436	1,924	1,644	1,258	1,019	1,652	1,624	14,832